

「これっていいの？インターネットからの資料引用」

～一人一台のタブレットPC時代に向けて～

高森町立高森中央小学校 杉 聖也

1. はじめに（教育活動の背景とねらい）

情報基盤社会を生きていく子供たちにおいては、自分自身の主体的な判断を通して著作権感覚を身に付けさせることが重要である。総務省による平成25年度通信利用動向調査においては、平成24年末のインターネット利用者数は、平成23年末より42万人増加して9,652万人、人口普及率は79.5%となったことが報告されている。また、情報端末別のインターネット利用状況を見ると、「自宅のパソコン」が59.5%と一番多く、次に「携帯電話」が42.8%、「自宅以外のパソコン」が34.1%となっている。ここ数年において普及が進んでいるスマートフォンの利用は31.4%となっており、子供たちを取り巻く高度情報化の流れは増すばかりの状況である。

一方、文部科学省の「教育の情報化ビジョン～21世紀にふさわしい学びと学校の創造を目指して～」においては、「児童たち一人一人の能力や特性に応じた学び、児童たち同士が教え合い学び合う協働的な学びを推進するためには、随時、児童たちが自分の調べた内容を他者のものと比較吟味しながら課題を解決したり、考えを他者に分かりやすく説明したりする中で自らの理解を深めていくことや、教員が児童たちの日々の学習履歴を把握できること等有用」との考えが示されている。また、「日々の学校生活のあらゆる場面において、児童たちが協力し合いながら活動するために情報通信技術を活用することも有用」であり、「児童たちに1人1台の情報端末環境を整備することが重要な鍵」との方向性が示されている。これを受けて、各学校においては1人1台環境での情報端末が整備される所もあり、本校においてもそのような環境が実現されている。児童自身の主体的な調査活動においては、インターネットを用いた資料収集が考えられる。このような環境の中では、ウェブ上の著作物を適切に扱うことを学ばせなければならない。授業での調査活動場面において、具体的な事例を元に「引用」のルールを身に付けさせたいと考え、授業実践に取り組むこととした。

2. 教育活動を行う前の児童生徒の状況

アンケートの結果は、項目1「インターネットで調べ物をするのは好きですか」については、「とても好き」が55%、「少し好き」が40%、「あまり好きではない」が5%となっている。このことから、ウェブ検索に対する児童の興味・関心はとても高いことが伺える（図1）。項目2「インターネットで見つけた写真やイラストなどを自分のものにしたいと思いませんか」については、「とても思う」が50%、「少し思う」が35%、「あまり思わない」が5%、「全然思わない」が10%となっている（図2）。「手に入れたい」と考えている児童が85%もいることから、今後、ウェブページ上の画像や動画などを入手しようとする可能性が十分にあると考えられる。

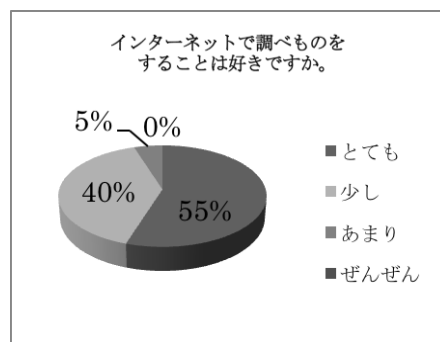


図1 インタビュー項目1

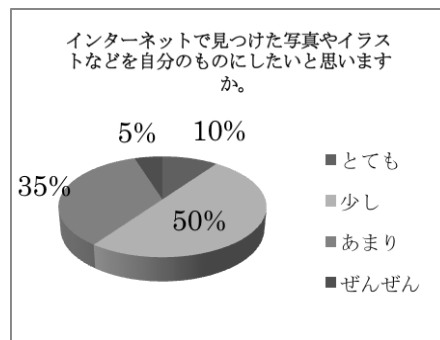


図2 インタビュー項目2

学校での授業においては、これまで、教科書や図書資料などから読み取ったことをノートに記述してまとめる作業を多く行なってきた。本校においては、本年度の夏から、1人1台環境でのタブレットPCを活用できるようになった。協働学習システムのデジタルワークシートでは、ウェブ上の写真資料を手軽にコピーして自分のワークシートに貼り付けることができる機能がある。当初、何も指導をしなかったことから、インターネット上の写真や図表などの資料を無断で転載する児童が現れてきた。デジタルの特性として、簡単にコピー・ペーストできることは、学習の質的向上・効率化につなげることができると思う。一方、著作権の意義についてしっかり考えさせ、資料引用のルールについて確かな知識を授けることが求められる状況といえる。

3. 授業実施のための視点

(1) 誰でもすぐに取り組める指導パッケージの開発

児童の著作権感覚を高める指導をどの教員も取り組むことができるように教材開発を行うこととした。今回は「引用」について指導のねらいを明確にして指導パッケージを開発することとした。内容としては以下のとおりである。

- 指導略案
- プレゼンテーションスライド
- ワークシート
- 児童向け意識調査用紙

このような教材の開発により、どの教員も情報モラルの指導を日常的・一般的に行うことができると考えた。

(2) 日常的な教科指導に組み込む単元構成

児童に著作権感覚を身につけさせるためには、活動の必然性が求められる。著作権のルールだけを取り立てて指導しても、生きた知識として身につけさせることは難しい。短時間の指導であっても、日常的な教科指導に確実に組み込むことで、児童は自分たちの活動の中で学びを深めることができると考える。今回は、タブレットPCを用いた社会科の調査活動の中でウェブページからの資料を「引用」することの是非について考えさせることとした。

(3) 話し合い活動を通して真剣に考えさせる授業展開

児童相互の話し合い活動を通して、自他の権利である著作権について考えることができるようにした。具体的には、一単位時間において、「課題把握・一人学び・グループでの話し合い・全体での意見の共有・振り返り」をモデルとして授業展開を組み立てることとした。特に、課題把握の場面では他人の資料を借用することの是非について自分の立場を決めさせて、友達と意見を交流させ、著作権感覚を身につけさせることができるようにした。

4. 教育活動の指導計画

単元名：きょう土を開く（東京書籍 3・4年 下）

過程	時間	学習内容		指導上の留意点
		社会科	特別活動	
つかむ	1時間	地域の歴史を調べ、地域の開発に尽くした人の業績に関心をもつ。		用水の建設、作物の栽培、学術研究など、地域の発展に尽くした人がいたことに気付かせる。
しらべる	2時間	県内における、地域の開発に尽くした人の業績について調べる。		一人一台のタブレットPCで自由に調査活動を進めさせる。
考える【本時】	1時間		インターネットからの資料の「引用」のルールについて考える。	ウェブページから資料を借用することの是非について考えさせる。
まとめる	3時間	「引用」のルールに則って、県内の歴史的遺産について調べたことをまとめる。		出典を明確にして、引用した資料に明記させる。
ひろげる	2時間	学習のまとめとして、相互発表する。		互いの発表の共通点から、地域の開発に尽くした人々の工夫や努力を再確認する。

5. 教育活動の内容、流れ

(1) 誰でもすぐに取り組める指導パッケージの開発

社会科学習での調査活動におけるウェブページからの資料の「引用」について、指導のねらいを明確にして指導略案を作成した。また、考える場面や教える内容を明確にしたプレゼンテーションスライドを作成した（図3）。スライドの内容はできるだけシンプルな画面構成を意識した。特に、主発問は一枚のスライドに大きく示し、児童にしっかりと課題意識を持たせることができようとした。スライド構成は以下の通りである。

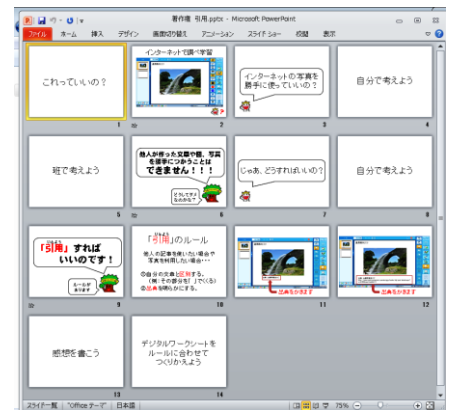


図3 プレゼンテーションスライド

- ① テーマのなげかけ：「これっていいの？」
- ② 活動の想起：インターネットで調べ学習をしているデジタルワークシートの画面
- ③ 主発問：「インターネットの写真を勝手に使っていいの？」
- ④ 学習形態の指示：一人で考えよう（個別学習）
- ⑤ 学習形態の指示：班で考えよう（グループ学習）
- ⑥ 著作物の扱い：「他人が作った文章や図、写真を勝手につかうことはできません」
- ⑦ 発問：「(勝手に使うことができなかつたら) じゃあ、どうすればいいの？」
- ⑧ 学習形態の指示：一人で考えよう（個別学習）
- ⑨ 著作物の有効活用：「引用すればよいのです」※ルールが有ることを明示
- ⑩ 「引用」のルール確認：他人の記事を使いたい場合や写真を利用したい場合
 - ・自分の文章と区別する。(例：その部分を「 」でくる)
 - ・出典を明らかにする。
- ⑪ 出典の書き方の説明：「出典 ○○」を明記
- ⑫ より詳細な出典の書き方の説明：「出典 ○○ + URL」を明記

児童の手元には、学習の流れと合わせて自分や友達の考えを書くことができるようにワークシートを準備した（図4）。ワークシートにはスライド資料と同様に、本校の児童会が募集して決定した学校のキャラクターを用いることにした。これにより、自分たちのための主体的なルール作りを意識することができるようにした。

児童向け意識調査用紙は、四件法による意識調査を3項目、自由記述による質問項目を3項目設けた。これにより、各学級における実態を的確に把握し、授業づくりの参考資料にすることができるようにした。また、アンケート結果を入力するとすぐにグラフに反映される表計算ファイルを付加することで、ICT活用が不得手な教員でも児童への提示資料を簡単に作成することができるように配慮した。

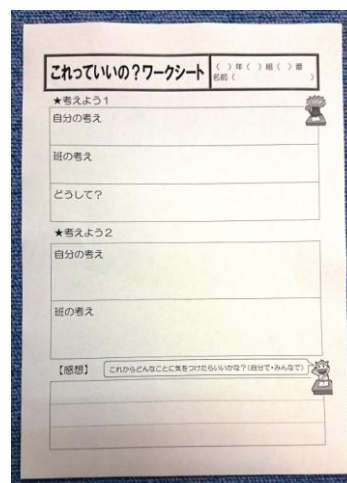


図4 ワークシート

(2) 日常的な教科指導に組み込む単元構成

児童に著作権感覚を身につけさせるための日常的な教科指導として、タブレット PC を用いた社会科の調査活動の中でウェブページからの資料を「引用」することの是非について考えさせることとした。単元は、小学校4年生の「きょう土を開く」である。

単元の導入「つかむ」段階において、地域の歴史を調べ、地域の開発に尽くした人の業績に関心をもたせる活動を行った。展開場面において、県内における、地域の開発に尽くした人の業績について調査活動を進めた。学習環境として、一人一台のタブレット PC で自由に調査活動を進めさせるようにした。調べたことは、協働学習システムのデジタルワークシートにまとめるようにした。この場面において、複数の児童がウェブページからの資料の複製・貼り付けをする行動が見られた。これまでの学習で、自分たちが撮影した写真をデジタルワークシートに貼り付けることがあったので、同じような手法でウェブページ上の資料を入手したと考えられる。そこで、著作物の扱いの是非と「引用」のルールについて考える時間を特別活動として設けるようにした。重要事項として押さえる内容としては、「5分でできる著作権教育」の事例10「歴史上の人物についてレポートを作成する」を参考資料とした。これらのことをしっかりと押さえた上で、その後の調査・まとめ学習を行わせるようにした。

(3) 話し合い活動を通して真剣に考えさせる授業展開

著作権に関するルールを単なる知識として教えこんでも、児童の行動化につなげることは難しい。そこで、課題意識をもたせた話し合い活動を通して、互いの権利である著作権について真剣に考えることができるようにした。1時間の授業において、「課題把握・一人学び・グループでの話し合い・全体での意見の共有・振り返り」をモデルとして授業展開を構成した。授業の主な流れは以下のとおりである。

導入場面では、児童たちが社会科で作成した発表資料の是非についてみんなで考えることを投げかけた。県内の歴史遺産である通潤橋の写真に掲載したデジタルワークシートを電子黒板に提示して、「何か問題がないかな？」と問いかける。児童からは、「インターネットの写真を使っている」と発言がでた。そこで、「インターネットで見つけた写真を勝手に使っているのか？」と投げかけた。「使って良



図5 導入場面での課題提示

い派」と「使ってはダメ派」に別れて意見交換をした（図6）。「使って良い派」からは、「ホームページを作っている人は見てほしいから写真をアップしている」「先生も使っているから大丈夫」などの意見が出た。「使ってはダメ派」からは「人のものを勝手に使ってはいけない」「泥棒といっしょ」との理由が出された。正解は『使うことはできない!』ことを告げる。「じゃあ、どうすればいいか?」とまた考えることにした。「直接、自分が通潤橋に行って写真をとればいい」「知り合いに頼んだらいい」とのアイデアが児童から出される。「そんなこと、いつでもできるの?」とゆさぶりをかける、「それは無理・・・」と児童たちからの返事が返ってきた。そこで、他人の記事を使いたい場合や写真を利用する場合には、ルールを守って「引用」すれば良いことを教える。そこでルールに従って、自分たちが借りている写真の出典をデジタルワークシートに付け加えていくことを確認した。最後は、感想を記述させ、相互発表して授業を終えた。授業の様子は学級通信でも家庭に知らせ、スマートフォンやタブレットなど便利なツールが身近にある状況で、それぞれの著作権についてしっかり考えて欲しいことを伝えた。



図6 学習班での話し合い活動

【児童の感想】

- 私は、引用を利用し、その人が困らないような使い方をしたいです。出典をちゃんと書いて、その人が喜ぶようにしたいです。
- 私はインターネットにルールがあることを初めて知りました。もし、自分がルールを守らなかつたりしてこわい目にあうのはいやです。私が気をつけたいことは、勝手にルールを作らないことです。
- 私はインターネットの画像や写真は勝手に使っていいのか?ということを考えてなかったので勉強になってよかったです。インターネットの写真などを使うときにこれは使ってもいいのかを考えて使いたいです。

6. 教育活動を行った後の児童生徒の変容（教育活動の効果）

実践後は、ウェブページからの資料の複製について、出典を明記しながら調査活動を進めることができるようになった。また、出典が明らかでないウェブページについては、その信頼性が低いことから引用資料の出所としてふさわしいかどうかについても検討することができた。

7. 成果と課題

(1) 成果

指導パッケージとして資料を一括整理したことで、他の教員にも簡単に同様の実践を行わせることができるようになった。また、教科の単元学習に組み込んで、話し合い活動を通して指導を行ったことで、必然性を持たせて著作権の意味について考えさせることができた。

(2) 課題

学校だけでなく、家庭や地域での著作物の取り扱いについて、日常的・継続的に考えさせる場面を設ける必要がある。今後も、児童生徒が自ら考え判断するように意識付けをしたい。

引用・参考文献

平成 25 年版 情報通信白書（総務省）

平成 23 年 教育の情報化ビジョン 21 世紀にふさわしい学びと学校の創造を目指して（文部科学省）